

別添3

神奈川県警察少年警察ボランティア運用要綱の制定について
(平成18年3月23日 例規第19号、神少育発141号 各所属長あて)

(概要)

この要綱は、少年警察ボランティア(少年指導委員、被害少年カウンセリングアドバイザー、被害少年サポーター、大学生少年サポーター、少年補導員)の運用に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容

- 第1章 総則
- 第2章 任務
- 第3章 委嘱等(委嘱、任期、解嘱)
- 第4章 運用、研修等